

災害等発生時の共育講座の中止対応について

災害が発生した時や、やむを得ない場合の連合会講座の中止の対応についてお知らせします。ご理解とご協力をお願いします。

1. 次のような状態になったときは、事務局から講師、委員へ中止の確認の連絡（メール）をし、中止を決定します。

- ① 未曾有の災害が発生し、身の安全確保が最優先の時及び、その状況が予想される時
- ② 広範囲な交通機関の乱れ
- ③ 講師から休講の連絡があった場合

2. 講座を中止する場合は、**参加者組織に連絡**します。併せて、以下についての対応をお願いします。

① 組織では参加者を把握し、個人に連絡できるようにしておいて下さい。

② 災害状況によっては、**組織への連絡が不可能**場合があります。その場合は

- ・ 午前の講座：午前7時の段階で公共交通機関がマヒしている場合は中止
- ・ 午後の講座：午前10時までに連合会事務所の電話が繋がらない場合は中止

※連合会へ電話が繋がらない等、問い合わせができない場合は中止と判断して下さい。

以上